

現代社会主義における計画と市場：ソ連、東欧の経済改革と関連して

SAITO, Minoru / 斎藤, 稔

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei University Economic Review / 経済志林

(巻 / Volume)

43

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

81

(終了ページ / End Page)

122

(発行年 / Year)

1975-03-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008357>

現代社会主義における計画と市場

—ソ連、東欧の経済改革と関連して—

斎藤 稔

はじめに

一、理念としての計画化の諸モデル

1、戦時共産主義モデル

2、一九三〇年代モデル

3、分権モデルの発想

二、ハンガリーにおける経済改革の評価

1、ハンガリー型の特徴とその形成過程

2、ハンガリー経済改革の現段階

むすびにかえて

はじめに

ソ連では一九三七年、中国では一九五七年、東欧諸国および朝鮮民主主義人民共和国でも一九六〇年代の初頭には、いずれも社会主義的生産関係が全面的に樹立されたといわれている。しかし、この「社会主義的生産関係」は、

生産手段の社会全体による単一の所有形態を基礎とするものではなく（国家的所有と集团的・協同組合的所有との併存）、また単なる社会的所有の宣言にとどまらない「生産の実際の社会化」においてなお不十分なものであり、生産力水準の低位が生産関係との不照応をもたらしている、そのような「社会主義的生産関係」なのである。

このような状況のもとでの現代社会主義は、一方では社会主義経済の現実の機能の仕方とその効率化をめぐる、計画と市場との関係をどう処理するかという問題に当面せざるをえないし、他方では「生産の実際の社会化」を阻害する官僚主義機構への批判として、直接生産者による自主管理をどう組織するかという問題に当面せざるをえない。筆者の見解では、ソ連・東欧における経済改革も中国における文化大革命も、このような現代社会主義の当面する諸問題に対してのそれぞれ異なった側面からのアプローチとして評価されるべきであって、その発想においては根本的に対立するものではないのである。

この論文では、ソ連・東欧における経済改革の理論的背景の要約と、その一つの典型としてのハンガリー経済改革の実態分析を中心とする。なぜハンガリーが一つの典型であるかは後段に示されるが、その重要な側面が一九六八年のチェコ事件との関連にあることを、あらかじめ指摘しておきたい。

なお、このテーマは、昭和四十六年度アジア経済研究所委託研究（佐藤経明編『ソ連・東欧諸国の経済改革』、アジア経済研究所、一九七三年所収）を、昭和四七年度法政大学特別研究助成金によって継続したものである。

一 理念としての計画化の諸モデル

1 戦時共産主義モデル

一九一七年のロシア革命によって生まれたソヴェト・ロシアは、マルクスの想定とは大きく異なった状況のもとで、社会主義建設を開始せざるをえなかった。全世界的な体制としての資本主義から同じく全世界的な体制としての社会主義への移行の一部としてではなく、帝国主義に包囲された孤立した一国において独力で社会主義への道を歩まねばならなかったのである。それにもかかわらず、生まれたばかりのソヴェト・ロシアは、全世界的移行を当然の前提としてマルクスが提起した、「社会主義的な生産と分配の原則への直接的移行」をみずからの当面の課題とした。

それは、第一に、ロシア革命が急速に世界革命に拡大し、社会主義の物質的・技術的前提（ロシア一国では欠除しているもの）が全世界的規模であたえられることが、当然のこととして予定されていたこと、第二に、帝国主義体制の矛盾の集中心としてのロシアにおけるプロレタリアートの政治的先進性が、物質的・技術的前提条件の欠除を補完するものと期待されていたこと、第三に、内乱と軍事干渉、およびその結果としての経済的崩壊に対処するための非常措置が、「軍事的任務」と「直接に共産主義的な任務」とを混同させたことによるものである。かくして、一九一八年夏から一九二一年春にかけて、のちに「戦時共産主義」とよばれることになる一つの经济管理方式が、社会主義的計画経済の原点として成立した。

マルクス、エンゲルスによれば、生産者としての人間は、資本主義的生産様式の桎梏を離脱しさえすれば、生産過程をみずから意識的、合理的、計画的に規制する十分な能力を持っている。このことの意味は、生産過程の計画的な規制が原理的に可能であるということと、すでに資本主義的生産様式の胎内において、そのような計画的規制を意識的に行ないうる（またその意志を持つ）主体が形成されている、ということである。この可能性が現実のものとなるためには、生産手段が「公共の財産に転化する」ことが、必要にして十分な条件となる。したがって、生

産手段の私有が廃止されさえすれば、そのときから「あらかじめきめられた計画にもとづく社会的生産が可能」となり、「社会的生産の無政府状態が消滅する。」(エンゲルス『空想から科学へ』)

ポーランドのブルスによれば、マルクス、エンゲルスの社会主義経済についての特徴づけは、つぎの五点に要約される。

- 1、社会的労働の配分の直接的、事前的規制。
- 2、個々の生産物の生産に対する、生きた労働と対象化された労働の単位あたり支出の直接規定。
- 3、物量単位による需給バランス作成。
- 4、個別的消費のための社会的生産物の分配にさいして、提供された労働量を基準とする。
- 5、蓄積および投資に関する決定の中央集権化。⁽²⁾

したがって、社会的生産は事前、細部にいたるまで使用価値にもとづいて物量単位で計画化される。生産物は商品に転化せず、貨幣はその存在意義を失ない、事後的調整の場としての市場は消滅する。社会主義段階での「労働に応じた分配」も、労働時間によって直接に計量され、労働証券の給付をうけるので、価値法則によっては規定されない。生産が企業単位で自立的に行なわれる必然性はなく、むしろ社会全体が一つの工場として統一的に生産活動が行なわれることになる。このようなものとしての社会主義経済の組織が、マルクス、エンゲルスによれば、生産手段の社会的所有への転化によって可能となる。もちろん、このさいに、マルクス、エンゲルスはあくまで、世界的規模での社会主義への移行を念頭においていたのだということを、忘れてはならないであろう。

ロシア革命から八カ月後の一九一八年夏、ソヴェト政府は、それまで漸進的に行なわれてきた工業国有化のテンポをはやめて、小企業にいたる全面的国有化を実行し、すべての国有化された企業を最高国民経済会議の集中的管

理のもとにおいた。農民は、食糧割当徴発制のもとで、いっさいの余剰食糧を国家に引渡すことを命ぜられた。全般的労働義務制も実施された。貨幣はしだいにその役割をせばめ、現物経済化が進行した。この過程は、一面では、一九一八年の春から夏にかけて全面化した国内戦と軍事干渉に対処するための非常措置であり、「経済的任務の軍事的解決」であったが、他面では、前記のような原理的発想の当然の帰結ともみなされるものであった。⁽³⁾

レーニンは、戦時共産主義から新経済政策（ネップ）への移行後の一九二一年一〇月に、つぎのようにのべている。「一九一八年には」われわれにふりかかってきた軍事的任務と、帝国主義戦争がおわった時にソヴェト共和国の状態が絶望的だと思われたことにいくぶん影響されて、これらの事情その他いくつかの事情に影響されて、われわれは、共産主義的な生産と分配に直接に移行することを決めるといふ誤りをおかした。農民は割当徴発によってわれわれに必要な量の穀物を提供するであらうし、われわれはその穀物を工場に配分しよう。こうして、わが国には、共産主義的な生産と分配が生まれるであらう、とわれわれは決めたのである。⁽⁴⁾すなわち、工業の大部分を国有化して集中管理し、この国有工業の生産物を農民の生産物と直接交換することによって、商業や市場の媒介を必要としない生産⇨消費コンミュニオンをつくりあげることが、この時期の目的であった。そのことは、一九一九年三月に採択された「ロシア共産党（ボリシエヴィキ）綱領」に明記されている。⁽⁵⁾

レーニンは、戦時共産主義を「誤り」とよんだ。だが、どのような意味で誤りだったのか。戦時共産主義から新経済政策への転換を決定したロシア共産党第一〇回大会で、レーニンは、一九一九年綱領にふれて、「われわれのこれまでの綱領は理論的には正しかったが、実践的には破産した」とのべている。したがって、原則的な誤りがおかされたわけではなく、ただ当面の諸条件に適さないために一時的後退を余儀なくされただけであって、基本的方向を提示した綱領の規定はなおも生き続けたのである。一時的後退を余儀なくされた諸条件、なかんずく過渡期に

おける混合経済（多ウクラード制）が解消し、単一の社会主義的生産関係が確立されたあかつきには、高度に中央集権化された生産と分配の現物的計画化が実現可能であるし、実現されなければならなかった。

ブルスは、前述の一九一九年綱領とこのコミンテルン綱領（一九二八年）とを比較して、その共通性を指摘している。コミンテルン綱領においては、商品・貨幣関係は社会主義経済に対して外部的なものとしてとりあつかわれ、その作用範囲は小規模農民経営の作用範囲とほぼ比例すると考えられている。また経済計画化の範囲と有効性は、商品・貨幣関係の作用範囲と逆比例する。すなわち、小規模農民経営が存在するかぎり全面的な計画化は不可能であつて不可避的に商品・貨幣関係が計画外の要素として存在するのであり、このことから当然、全面的な計画化は商品・貨幣関係を全く排除したものとならざるをえない。⁽⁶⁾

一九二〇年代のソ連においては、市場と計画の相互関連についての論争が活発に行なわれていた。この内容については別途に検討してみたが、主流の見解はやはり、市場および商品・貨幣関係の存在（それ自体を否定するのはなかった）を当面の過渡期の多ウクラード制の存在と結びつけて理解していたようである。したがって、論理的には戦時共産主義は生き続けていたのであり、当面の過渡期の課題、すなわち小農民経営の社会主義的改造が完成しさえすれば、ふたたび、にくむべき商品、貨幣、市場の追放にとりかかれるはずであった。しかし、この追放の課題は、農業集団化の完成時点においても提起されず、さらに先へとひきのばされたのである。

(1) 拙稿「マルクス、エンゲルスの社会主義経済論について」、『経済志林』第三八巻第三・四号、および「レーニンにおける社会主義経済論」、『経済志林』第四〇巻第四号を参照されたい。

(2) Włodzimir Brus, *Ogólne problemy funkcjonowania gospodarski socialistycznej*. Warszawa, 1961&1964.

こゝでは邦訳（鶴岡重成訳『社会主義経済の機能モデル』合同出版、一九七一年、三五—三六頁）および英語版（W. Brus, *The Market in a Socialist Economy*, London, 1972, p. 18—19）を利用した。

(3) 戦時共産主義の理念と実際の状況については、M・ドップ『ソヴェート経済史』上(野々村一雄訳、新評論社昭和三一年、日本評論社一九七四年)第五章、E・H・カー『ポリシエヴィキ革命』第二巻(宇高基輔訳、みすず書房昭和四二年)第四篇一七等を参照。

(4) 「新経済政策と政治教育部の任務」、『レーニン全集』(第四版)第三三巻、邦訳大月書店版四九ページ。

(5) 前掲拙稿「レーニンにおける社会主義経済論」、三六―四一ページ参照。この一九一九年綱領が一九六一年の「フルシチヨフ新綱領」制定まで有効であったことは注目されるべきである。

(6) Brus, 邦訳四五―四八ページ参照。The Market in a Socialist Economy, p. 25—27.

2 一九三〇年代モデル

レーニンの死後、一九二〇年代後半には、スターリンとトロツキーの間で一国社会主義論争を含む党内闘争が開かれ、これに勝利したスターリンの主導下に一九二八年一〇月から第一次五カ年計画が開始された。第二次五カ年計画が終了した一九三七年までに農業集団化は完成し、単一の世界社会主義的生産関係が全面的に樹立されたといわれている。この二つの五カ年計画のさいに実施された計画化方式が、その後一九六〇年代前半までのソ連および東欧諸国の(中国の第一次五カ年計画もこれに含まれる)計画化方式を大きく規定した。これを、一九三〇年代(計画経済)モデルと名づけることにする。

戦時共産主義モデルの場合には、前述のように、あくまで世界革命の展望を前提とした上で理念としてのマルクstype経済組織をさしあたり一国内で実現しようとしたものであり、高度に集中化された現物的計画化を意図したものであった。これに対して一九三〇年代モデルは、理念としては戦時共産主義モデルを継承しつつも、具体的な目標としては一国社会主義的な経済自立化をめざし、現物的計画化に大きく傾斜しながらも暗黙のうちに商品・貨幣

關係を計画の中に事実上織りこんでいる、本来的に二律背反的な計画化方式であった。

一九三〇年代モデルにおいては、たしかに、生産の最大限の集積を意図して企業段階を論理的に無視した戦時共産主義とは異なつて、むしろ個々の企業が個別的生産単位として重視され、企業単位での経済計算制（ホズラスチョート）も不十分ながら導入された。しかしながら、一九二〇年代前半のネップ初期に認められていた、生産品目、販売・購入に関する企業の自由裁量権は大幅に制限され、拘束力を持つ年度計画命令によつて各企業に品目別生産高が指定された。資材の調達は、企業間での直接契約から、中央計画機関による割当て配分（いわゆる資材・機械補給制度）に移行した。かくして、モリス・ドップによれば、もつとも中央集権的な時期には、企業にあたえられる計画指標は、総産出量、生産品目および品質に関する明細規定、原価および労働生産性、資本支出、労働力と賃金、資材・部品・燃料・設備などの割当て配分量、財務諸規定など全部で五〇〇にも達した。⁷⁾この当時（戦後の一九五〇年代）の国家部門の企業数は約四万に達していたので、中央計画機関は二〇〇〇万個の計画指標を作成しなければならなかつたことになる。

このような計画化方式のもとでも、商品・貨幣關係は事実として存在を続けた。周知のようにスターリンは、一九五二年の論文「ソ連邦における社会主義の経済的諸問題」（いわゆるスターリン論文）において、ソ連における商品生産の存在を、「二つの所有」で説明した。スターリンによれば、国家的所有に属する国营工業企業の生産する生産手段は商品ではない。しかし集团的・協同組合的所有に属するコルホーズの生産物は商品である（なぜなら「コルホーズはその生産物を商品の形ででなくては譲渡したがるから」）。したがつて、国家的セクターとコルホーズ的セクターとの経済關係においては、生産手段といえども商品形態をとる。この二つのセクターに代つてすべてを包括する単一のセクターがあらわれた時には、商品生産も商品流通も消滅するはずである。二つの所有、

二つのセクターが存在するあいだは、「商品生産と商品取引とは、わが国（ソ連）では現在、たとえば約三〇年前にレーニンが商品取引の全面的展開の必要を宣言した当時と同じように必要なのである。」⁽⁸⁾

ここでは、国营企業の生産する消費財（生産手段とは異なって、市場を通じて所有者が移転する）の商品的性格が明確にされていない。スターリンの発想は、ネップ期において小規模農民経営の存在から商品・貨幣関係の過渡的存在を説明した論理の延長であるが、それだけにかえて、社会主義的生産関係に含まれると規定されるコルホーズと、小商品ウクライドとしての小規模農民経営との類似性を強調する結果となっている。農業集団化とはいったい何であったのか、ということにもなりかねないのである。

それはとにかく、スターリンの論理では、国家的セクターでは商品生産は存在しない、とされており、一九三〇年代モデルの現物的計画化としての性格に照応している。しかしながら、スターリン死後の一九五〇年代後半以降には、ソ連においても、商品生産の存在の根拠を国家的セクターそのものの内部に求める論議が展開された。スターリンの「所有説」を批判して、商品生産の根拠を社会的労働の未成熟に求める「労働説」、個別的生産単位としての企業の相対的分離性・孤立性に求める「分離説」などが登場し、いまや国营企業の生産物も商品であるという見解が多数を占めている。⁽⁹⁾ この「所有説」批判は、一九三〇年代モデルの発想に対する理論的批判の開始を意味し、一九六〇年代後半の経済改革導入への道をすでに準備するものであった。

一九三〇年代モデルの実践的諸結果、すなわちまず第一にソ連における「社会主義的工業化」について、一九三三年にアメリカに亡命したN・ジャスニーは、最近の著書でつぎのようなきびしい評価を下している。「ネップに続く時期は、農民経営の急速で全面的な強制的集団化によって特徴づけられており、それは農業生産高の低下をもたらし、何百万人も餓死をまねいた。この時期は、その上に、生産物の質、労働生産性、生産コストを無視し

て工業生産、とくに重工業生産の量を拡大しようとした時期である。このことは、工業製品の産出量でさえ増大を停止するほどの混乱をもたらした⁽¹⁰⁾。

一九五〇年代後半にポーランドにおけるソ連型工業化の是正にあたったオズカー・ランゲは、一九三〇年代モデルの歴史的根源としての軍事的性格を強調している。ドイツ・ファシズムとの軍事的対抗の必要が「工業化の方法を指示した。さらにこのことは、強制的集団化の助けをかりて農業制度を改造する方法にも大きな影響をおよぼした。……われわれは「ポーランドにおいても」工業化を資本主義国でも適用された戦争経済の方法によってやりとげた」と、実際上言うことができる。……しかし、経済的刺激を行政的決定や道徳的・政治的アピールで置きかえたこのような戦争経済の方法は、ある期間が必要かつ有用でありうる方法であるが、国民経済管理の恒常的な方法ではありえないのは、明白なことである。」したがって、一九三〇年代モデルが戦時共産主義モデルの継承であるとすれば、戦時共産主義のままに「戦時」的側面が一九三〇年代モデルをも特徴づけたことになる。

ランゲは、この「戦争経済の方法」を、また「官僚主義的・集権的方法」ともよんでいる。「官僚主義的・集権的方法は、わが国「ポーランド」では、戦争経済の手段、すなわち戦時下のある状況のもとで、実際には別の目的のためにではあるが資本主義国家も使用することのある、技術的手段の助けをかりて行なう社会主義建設の方法であった。……集権的・官僚主義的機構は、ちょうど治安機構が国家機関のなかで自立的な政治勢力となったように、ある意味で自立的な政治的・経済的勢力となった。このように、徐々にプロレタリアート独裁がこの集権的・行政的機構の独裁に地位をゆずり渡していったのである。」⁽¹¹⁾

こうした「官僚主義的・集権的方法」、「戦争経済の方法」としての一九三〇年代モデルの性格を、ランゲの同僚であるブルスはつぎのように説明している。一九三〇年代モデル（ブルスによれば「中央集権的計画経済モデル」）

の基本的標識はつぎの五点である。

1、中央計画機関への経済決定の最大限の集中（企業レベルの具体的生産目標をも設定）。

2、計画機構の垂直的結合（中央→省→管理局→トラストまたは企業連合→企業という系列。企業間の水平的結合——供給者・需要者としての——は副次的）。

3、計画の命令的性格（下級レベルにおける選択は不可能で、義務的勧告と行政的手段が併用される）。

4、物量単位による計画編成（生産能力に関する完全な情報収集を予定して、使用価値による配分を意図）。

5、国家的セクター内での貨幣の受動的役割（貨幣計算への不信）。

一九三〇年代以降、ますます多くの経済決定が中央に集中し、市場形態から現物による資源配分に移行してゆく過程は、一般的な合法則性として、厳密に社会主義的な計画化の成熟として、発展の正しいパターンとして理解された。経済の機能における欠陥と困難は、過度の中央集権の結果であるよりはむしろ中央集権が不十分であることの結果であるとされて、計画はさらに詳細なものとなり、生産手段の直接配分がさらに拡大された。このような経済機構は、政治機構におけるいわゆる「スターリン体制」に照応する。

一九三〇年代モデルが第二次大戦後のポーランドにも適用された結果、ブルスによればつぎのようなマイナス面が顕在化した。

1、生産の非弾力性（生産品目・品質に関する需要構造の変化への不適応）。

2、過大な生産コスト（過度の投入による計画目標の達成）。

3、企業および部門の「自力発展」の排除または強力な抑制（生産改善・技術進歩への刺激の弱さ）。

4、経済的刺激的不適当な利用（国家的利益と個人的利益との分離）。

5、国家機構および経済機構の官僚主義化⁽¹²⁾。

もちろん、一九三〇年代モデルがマイナス面しか持たなかったわけではない。前記のジャスニーの評価は、一九二〇年代に経済機関に勤務した彼自身および友人たちの運命の激動から、事態をやや一面化している。一九三〇年代モデルは、ランゲも認めているように一定の歴史的状況の所産であって、後進的な経済水準にある孤立した一國が、限られた資源を高度に集中して短期間に工業化を達成する手段としては、それなりに有効であった。

しかし、スターリン死後の一九五〇年代後半においては、前記のような一九三〇年代モデルの現物的性格に対する理論的批判とともに、ブルスの指摘するポーランドの場合と類似の事態が、ソ連においても従来の計画化方式に対する現実的批判として顕在化した。中央計画機関が二〇〇〇万もの計画指標を精密に決定しなければならぬ、という事態は官僚機構をとめどもなく膨脹させた。農村の労働力を吸い上げて工業に無制限に投入する（この限りでは労働生産性の向上は関心の外におかれた）やり方は限界に達し、企業レベルでの技術革新の促進が課題となった。極度に重工業を優先した工業化の目的が一応達成された結果、計画の大目的は第二部門の発展、消費需要の重視へと徐々に移行せざるをえなかった⁽¹³⁾。

このような事態は、多かれ少なかれ、一九五〇年代から六〇年代にかけてのソ連および東欧諸國に共通するものであった。外延的工業化（資源の投入量増加によって産出量の拡大をはかる）から内包的工業化（投資効率改善、労働生産性向上によって価値を増大させる）への移行ということが、主要な課題として提起された。しかし、このことは、従来の計画方式、従来の経済政策の単なる手直しによって解決する問題ではなかった。

一九三〇年代モデル自体が、あらためて問い直されなければならなかった。一九三〇年代モデルは、戦時共産主義モデルを理念的に継承しながら、現実存在する商品・貨幣関係を事実上承認したものであった。その内的矛盾

は、工業化の進展とともにますます拡大した。解決は、論理的には二つの方向で可能であるとみなされる。一つの方向は、当初の理念にたしかえって、生産と分配を完全に計画に包含して中央集権的な現物的計画化の貫徹をめざすことであり、これは戦時共産主義モデルへの復帰である。技術的な可能性を問わないとすれば、この方向は一つの解決であり、中央集権の強化による官僚主義化の危険は、中央の主導下における大衆の参加、下からの監視の強化によってある程度まで排除される。この方向が、中国における「文化大革命」のさいに、とくにその初期の発想にあらわれているとみることができよう。

もう一つの方向は、社会主義の現段階における商品・貨幣関係の位置を理論的にも承認して、市場メカニズムを広汎に利用し、計画と市場との有機的結合をめざすことである。この方向は、戦時共産主義モデルからの明確な発想の転換を意味する。東欧諸国における「分権モデル」の発想は、この意味で理論的にも新しい実験である。もちろん、モデルはあくまで理論モデルであって、現実の経済改革がいずれかのモデルの通りに行なわれたわけではない。しかしながら、どの方向をとるにせよ、明らかなことは、いまや一九三〇年代モデルがその歴史的役割を終えたということなのである。

(7) M・ドップ著、佐藤経明訳『社会主義計画経済論』、合同出版、一九七三年、第二章参照。

(8) スターリン『ソ同盟における社会主義の経済的諸問題』、青木文庫版(宇高基輔訳一九五三年)三〇—三二ページ、六九ページ。国民文庫版二二—二四ページ、六三ページ。

(9) 岡田裕之「社会主義商品論」、『経営志林』第一一巻一号(昭四九・六)参照。なお、ソ連の『経済学教科書』においては、初版(一九五四年)と第二版(一九五五年)では、「社会主義のもとでの商品生産」の根拠をスターリン論文と同様に「二つの所有」で説明しているが、フルシチョフ時代の第四版(一九六二年)では、社会的分業が「商品生産の一般的基礎」であるとして、生産手段の商品的性格についてのべている。

(10) Naum Jasny, *Soviet Economists of the Twenties — Names to be Remembered*, Cambridge University Press, 1972,

ロバート・ジャスニーは、彼自身の言葉によれば「長期にわたつてメンシエヴィキ組織に正式に所属したことはないが、思考方法においてはつねに一人のメンシエヴィキであった」(ibid, p. 37)。引用文の「ネップに続く時期」とは、工業化方針が決定された第一五回党大会(一九二七年二月)以後をさしている(ibid, p. 37)。

(11) オスカール・ランゲ著、鶴岡重成訳『政治経済学と社会主義』、日本評論社、一九七四年、一〇六一—一〇八ページ。引用した部分はゴムルカ復活直後の一九五七年二月の発言である。

(12) Brus, 邦訳一〇八—一〇七ページ、一三七—一三八ページ、一四三—一四四ページ。The Market in a Socialist Economy, p. 65—71, p. 83—84, p. 87—88.

(13) ドゥナン『社会主義計画経済論』、第三章参照。

3. 分権モデルの発想

一九三〇年代モデルが戦時共産主義モデルからひきついたのは、商品・貨幣関係が社会主義経済にとっては外的要因であり、計画経済のもとで急速に消滅すべきものである、という理論的信念であった。しかし、現実に商品・貨幣関係は現代社会主義経済と長期にわたつて共存しており、近い将来にそれが消滅するという展望はほとんどない。

現代社会主義において商品・貨幣関係が存在している理論的根拠を、あるものはスターリンのように「二つの所有」にもとめ、あるものは生産の集積の不十分さによる企業の孤立性にもとめ、あるものは労働の私的人格にもとめ、またあるものは現在の技術水準での現物的計画化の困難さにもとめている。この理論的根拠の問題に深入りすることなしに、また個別的生産単位としての企業の存在を前提として(なぜなら、商品・貨幣関係の存在も基本的経済単位としての企業の位置も事実としては自明のことであるから)、ポーランドのW・ブルスは、一九六一年の著書で社会主義的計画経済における「分権モデル」の構想を展開している⁽¹⁴⁾。

ブルスは、社会主義体制におけるすべての経済決定を三つのグループに分割する。第一のグループは、基本的なマクロ経済的諸問題（成長のテンポと主要な方向、国民所得分配の原則など）に関する決定で、これは通常、社会主義経済においては中央レベルでの集権的な直接決定でなければならぬ。他方で、ブルスによれば、「現在予見しうるかぎりでは、社会主義経済が、生産力の発展水準にかかわらず一定の形態での市場的諸関係を排除して存在しうる」とは容認しがたい。」とくに、所与の所得のもとでの個人の消費構造にかかわる決定、または職業と就業場所の選択にかかわる決定——これが第二グループの経済決定である——は、通常、例外的な時期をのぞいては、中央の直接決定ではなく分権化され（decentralized）、市場を媒介とした個人の決定にまかされなければならない。

経済決定の第三グループ（実際の位置としては第一グループと第二グループとの中間段階にある）は、それ以外の、「経常的経済決定」（個別企業および部門における生産、支出の規模と構成、販路と補給源、投資の選択、報酬形態の細目などに関する決定）である。この第三グループの経済決定が中央集権化されているか分権化（II企業段階での決定）されているかが、中央集権モデル（一九三〇年代モデル）と分権モデルとの分岐点となる。¹⁵

したがって、一九三〇年代モデルも消費財や労働力の行政的（強制的）配分を予定したものではなく——この点に一九三〇年代モデルと戦時共産主義モデルとの主要な差異がある。ブルスによれば戦時共産主義は「例外的な時期」にすぎない——これに対置される「分権モデル」も、社会主義体制を当然の前提としているかぎり、マクロ的な経済決定の集権化を排除するものではない。

ブルスの「分権モデル」（a decentralized model, or a model of a planned economy with a built-in market-mechanism）の特徴は、「経済決定の多重レベル」にある。すなわち、中央レベルでの決定と企業レベルでの決定との併立である。中央レベルでは、長期的な展望のもとでマクロ的な経済決定が行なわれる。そのような決定とし

て例示されているのは、生産および国民所得の増大テンポ、蓄積と消費への国民所得の分割、固定投資と在庫投資への蓄積部分の分割、産業部門別、地域別の主要な投資先の決定、共同消費と個人消費への消費部分の分割、所得構成の変化の決定、生産の部門別、地域別構成、最重要生産物の物量単位による産出高の決定、雇用と労働生産性、外国貿易の規模と構成、などである。

その他の経済決定（前述の第二グループをのぞく）は、分権モデルにおいては直接に企業レベルで行なわれる。企業は自主的に再生産過程を組織し、収益性の原則（*profitability principle*）に依拠して自主的に経済決定を行なう。「とくに生産の目的と方法に関して、実質的な選択の権利を持つ企業は運営にとっては、この原則は唯一可能な原則である。」この収益性の原則は、最終的には利潤の極大化（*profit maximization*）に帰着する。「社会主義企業の活動目的としての利潤が、全社会的目標の達成のため十分その役割を果たすかどうかは、明らかに議論の余地がある。」これは、市場メカニズムの間接的規制に関連する要因である。

分権モデルにおいて、企業は經常的な生産の規模と構成をみずから決定し、資材・機械の供給源を選択し、製品の販路を選択する。企業は自己資金による投資の規模と投資先をみずから決定し、報償制度、就業構造についても自主的に決定する。しかし一方、分権モデルにおいても中央計画の優位は保障される。それは、第一には中央レベルでの直接の経済決定（前述の第一グループ）の存在であり、第二には、利潤極大化の上にならうとされた企業の決定が計画の基本目標と一致するような、経済的諸条件の形成を目的とする一連の間接決定が中央レベルで行なわれることである。このような間接決定としては、減価償却率、利率、生産手段の価格、賃金体系、税制、関税、為替政策の決定などがあげられているが、とくに価格形成制度が重視され、企業にとって価格がパラメータ的性格を持つことが要請されている。⁽¹⁶⁾

このような分権モデルの有効性について、ブルスは肯定的な論拠としてつぎの五項目をあげている。

1、需要に対する供給の弾力性の保障（市場メカニズムの利用によって、需要の変化に対する供給側の対応が——一定のわく内で——供給者と需要者との直接関係にゆだねられ、中央レベルでの裁断を待つ必要がなくなる）。

2、生産要素の合理的利用（収益性原則のもとで、企業は生産の効率化、資源の節約などを通じて、予定された成果のための支出を最小限にとどめようと努力する）。

3、均衡成長の保障（ここでは、企業の「自力発展」の促進、企業間競争の存在が全体としての拡大再生産の均衡をもたらすことが予定されている）。

4、中央レベルでの計画活動の改善（企業レベルでの自主的決定が容認される結果として、中央計画機関は膨大な日常的決定の必要から解放され、基本的、長期的な課題に集中することができ、これによって計画化の効率性が全体としていちじるしく向上することになる）。

5、大衆の創意の発展の可能性（経済決定における企業レベルへの分権が、企業管理への労働者の参加を実体的なものとし、労働者自治を促進する）⁽¹⁷⁾。

分権モデルの有効性に対する疑問の第一は、マクロ的な中央計画が予定した一般均衡が、市場メカニズムの作用によって攪乱される可能性があることである。これに対してブルスは、中央レベルからの間接的規制が有効に作用することを期待しているが、これだけでは不十分な場合も考慮して、間接的経済的規制と直接的行政的規制との組合せを提起している。また第二の疑問は、果して市場メカニズムを利用した生産の規制が有効に作用するか、という点である。この点から分権モデルを批判する論拠の一つは、中央集権方式のもとでは生産を事前に、直接に規制できるのに対して、分権モデルでは事後的、間接的にしか規制できない、ということを指摘する。これに対する

ブルスの反批判は、一方では、マクロ的な中央レベルでの事前の直接決定のわくが存在しそのわく内で市場メカニズムが機能することであることを強調し、他方では、細部にわたる事前の決定は多くの誤りを含む可能性があるので、いづれにせよ事後的調整は必要になるのであり、その点に關しては分権モデルの方がはるかに大きなメリットを發揮できるはずだ、として⁽¹⁸⁾いる。

このブルスの議論は、市場メカニズムの利用についてはかなり楽観的であるが、それとともに従来の指令的・行政的方法の併用についてもかなりの比重がおかれていることはたしかである。しかも、ブルス自身は、こうした分権モデルが唯一の正しい解決の方向であると主張していない。むしろブルスは、中央集権方式も分権モデルも、いづれも可能な解決であるとしているのである。「……理論的には、これらの形態のいづれをも、アブリアオリに、社会主義的計画経済と基本的に一致するとか一致しないと断定することはできない。行政的指令を計画化の同義語として崇拜したり、市場メカニズムを客観的経済法則、とくに価値法則の要請との調和の同義語として理想化したりする理論的基礎はない。直接命令を通じて客観的経済法則の要請が達成可能であることを否定したり、市場メカニズムを通じて計画目標への到達が可能であることを否定したりする理論的理由はない。とくに、規制された市場メカニズムの理論は、教義上の理由から強く攻撃されたが、それ自身では、社会主義に無縁のもの、社会主義経済の領域とは基本的に一致しないものは何も含んでいない。」⁽¹⁹⁾(強調は原文による)

ブルスの強調が分権モデルの市民権獲得にあることは明白だが、この議論のかぎりでは、中央集権方式によっても合理的な経済運営は可能なのであり、分権モデルを選択するかどうかは具体的な経済情勢によって判断されることになる。このブルスのいわば不透明な立場は、本節のはじめにのべたように、社会主義経済における商品・貨幣関係の存在の理論的根拠についてブルスが深入りせず、現段階における所与の条件として処理してしまっ

いることに起因する。

チニコスロヴァキアにおける一九六八年の改革の象徴的存在の一人であるオタ・シークは、一九六七年の論文で、ブルスの問題提起を高く評価しながらも、ブルスのこの不透明さを鋭く批判した。「……この著作の巨大な価値にもかかわらず、われわれはここでも、社会主義経済における商品・貨幣関係と市場の存在の客観的必要性についての説明も、またこれらの諸関係が従来の行政的計画化の方式によって制限または抑圧された場合には経済的対立の解決が不可能であることについての説明も見出しえない。市場的諸関係の説明は、生産諸力の発展の所与の段階における社会主義的労働の内的諸矛盾に求められておらず、したがって市場は、社会主義的計画化のわく内でこれらの諸矛盾を解決するのに必要な経済形態としてはあらわれていない。その結果、分権的管理モデルはなお、単に可能な諸モデルのひとつとみなされるにとどまり、他方で管理における集権と分権との区別は、知識量の問題とみなされて複数の経済的利益が内包する諸矛盾とは結びつけられていないのである。」⁽²⁰⁾(強調は原文による)

分権モデルに対するオタ・シークの積極的な評価は、すでにこの引用によっても明らかであろう。オタ・シークによれば、社会主義経済の生産力発展の現段階においては、労働はなお「人々の第一の欲求」たりえず、労働の異質性を含む利害対立の調整は市場を通じて、商品・貨幣関係を通じてしか実現されない。したがってシークにおいては、商品・貨幣関係は社会主義経済の現段階において客観的に必要なものであり、したがってまた分権モデルが唯一可能な選択である。

シークの論理は、社会主義の現段階（この段階規定はもっぱら生産力的視点からなされる）においては労働はなお単調であり、固定的な分業が支配的であって、労働がそれ自身のための創造的な仕事とはなっていない、ということから出発する。この段階では、人々は労働そのものを喜びとして働くのではなく、他人が生産した使用価値を

取得する必要に迫られて働くのである。したがって人々は、生産者としては労働の報酬がそうした欲求に適應した体系となることを要求し（この適應が企業レベルでの敏感な対応を必要とするので、このことは結局、企業活動の自由の拡大を要求することになる）、消費者としては商品に對する自由な選択が可能となる場、すなわち市場関係を要求する。かくして、シークにおいては、企業の相対的な自立性と商品・貨幣関係は、第一に消費者選択による企業活動の評価を可能にさせるといふ点で、第二に等価交換を保障するといふ点で、第三にコスト削減の努力を通じて資金フォンドの上昇をもたらすといふ点で、現段階の社会主義經濟に必然的なものとなる。

シークはつぎに、従来の計画化理論の基礎にあった「所有」の神話を批判する。生産手段の社会的所有が存在すればただちに労働が社会的性格のものとなって計画的生産が全面的に可能となり、少なくとも国家的所有内部においては商品生産が消滅する、という見解に反對して、シークは、この見解は、第一に、認識過程を極度に單純化して、細部にわたる計画化が実際に可能であるとすゝめる錯覚におちいつている、と批判する。第二に、社会主義經濟における複數の利害がおよぼす作用が輕視され、「企業集團の客観的に基礎づけられた特殊な物質的利害の存在と、中央と企業とのあいだ、および異なつた企業のあいだでの非敵對的對立の不可避的な發生」が無視されて、社会主義の企業はつねに社会的利益と一致した行動をとるものと予定されてしまつてゐる。

かくしてシークは従来の行政的・指令的計画管理制度にかわる「社会主義的市場」を提唱する。この場合にも、ブルスと同様に、大わくとしての計画的規制が前提されている。すなわち、基本的な生産構造は全般的な計画によつて規定され、技術政策、投資政策、および要員の養成は計画的統制のもとにあり、国民所得の全体的な分配は計画にゆだねられ、基軸となる価格の動きや全般的な価格水準も計画によつて規制されることになつてゐる。しかしまたシークは、これらを前提としたうえで、「形式的な計算機能をではなく、眞の經濟的機能を果たす」、「眞の市

場、眞の商品・貨幣関係」を要求する。これによって、計画と市場の有機的連関が可能になる、とするのである。最後にオタ・シークは、こうした理論的基礎から、チェコスロヴァキアが当面する経済改革（一九六五年に開始）の諸原則を説明する。それは以下の四点に要約される。

- 1、計画化の作業は根本的に変更され、中央の経済計画は、需要動向のリアルな分析、技術的・経済的分析、最適解決の計算などにもつづいたマクロ経済的成長の問題に限定される。
 - 2、企業は生産条件と市場条件に適應して最適計画を作成する自由を持ち、投資プロジェクトの選択に関しても大きな発言権を持つ。すべての投資は企業の自己資金または企業へのクレジットによってまかなわれることになる。
 - 3、中央は、ガイドラインの役割を果たすマクロ経済計画の実現のために、財政・金融上のテコを利用する。それは、企業利益の一部の再配分、クレジット条件、利子率、価格、税制、関税、輸出プレミアム、補助金などである。
 - 4、価格は社会的必要生産コストに規定されるが、均衡価格の形成は市場での生産者と消費者との関係に依存する。いずれかの一方的な利益を規制するために、市場独占の排除、競争の奨励、投機活動の規制などの措置が必要であるが、基本的には市場圧力が企業活動に正しく反映されることをめざす。⁽²¹⁾
- したがって、シークの構想においては、自由競争を前提とした市場メカニズムの機能に対する高い評価が中心を占めている。市場メカニズムのプラスの側面は十分に利用し、マイナスの側面は政策手段で抑制することが可能だとしているのである。しかしながら、シークにおいては、ブルスが「火と水を和解させる問題」と指摘した価格の二重の機能（需給関係を反映した自由な変動と、政策手段としてのパラメータ機能）の統一に関してあまりにも楽

観的である（実際にチェコ改革ではインフレ的物価上昇が生じた）。

また、ブルスの場合と比較して、シークにおいては労働者自治の問題、政治的民主化の問題が改革プランの必要な構成部分とはなっておらず、もっぱら経済的合理性の追求が中心となっている。チェコの経済改革の実際の進行の過程では、むしろ経済改革の前提条件としての政治的・社会的改革が中心問題となり、結局は一九六八年八月のソ連の介入によって経済改革も流産せざるをえなかったのである。

しかしこのことは、シークの問題提起があまりであったことを意味するものではない。シークはそれなりに、現代社会主義の状況をリアルに把握して改革の構想を提起したのであり、実態をおおいかくしてレットテルをはるこ
(22)
 とによって問題は解決しない。理論的にも実践的にも、現代社会主義は試行錯誤の努力を必要としているのである。

(14) 「分権モデル」は実践的にはすでにコミンフォルム追放後におけるユーゴスラヴィアの经济管理にあらわれている。

一九五〇年代に経済的孤立の中で試行錯誤によって形成されて行ったユーゴ独自の計画理念をどう評価するかは重要な問題であるが、ここではそれには立ち入らない。「ユーゴ型」については、岩田昌征「ユーゴスラヴィアにおける計画思想の歴史の変遷」、佐藤経明編『ソ連・東欧諸国の経済改革』、アジア経済研究所、一九七三年、所収を参照。なお、M・ケイザー著、岩田昌征・長尾史郎訳『現代ソビエト経済学』、平凡社、一九七三年、の末尾付録にソ連型経済改革とユーゴ型経済改革との簡にして要を得た比較表がある（ポーランドの『ポリティカ』紙による）。

(15) Brus, 邦訳一〇五ページ。The Market in a Socialist Economy, p. 63.

(16) Brus, 邦訳二二四—二三五ページ参照（三三〇ページでは分権化モデルが集権化モデルと誤記されている）。The Market in a Socialist Economy, p. 139—146. 価格制度は、一方では需給関係の変動に応じて十分に伸縮可能なものでなければならぬが、他方では、中央レベルからの間接的規制の手段として、パラメータ機能を持たなければならない。ブルスはこれを、「水と火を和解させる問題」とよんでいる。

- (17) Brus, 邦訳二三六一—二五一ページ参照。 *The Market in a Socialist Economy*, p. 147—156.
- (18) Brus, 邦訳二五二—二六〇ページ参照。 *The Market in a Socialist Economy*, p. 157—162.
- (19) Brus, 邦訳二二二—二二三ページ。 *The Market in a Socialist Economy*, p. 137—138. (引用文は英文に於ける)。
- (20) Ota Silk, "Socialist Market Relations and Planning", in *Socialism, Capitalism and Economic Growth*, Cambridge University Press, 1967, p. 148.

(21) *ibid.*, p. 139—157.

(22) チェコスロヴァキアの一九六八年の諸改革プランについてもこのような試行錯誤として評価さるべきであろう。これを社会主義の危機と即断して武力干渉を行なったソ連の態度こそ非難されなければならない。筆者はチェコ事件直後に『経済評論』一九六八年一〇月号の経済時評(無署名)で、「チェコ問題と社会主義の発展方向」と題してこのような立場を表明した。また同年一〇月に、日本の経済学者八〇人がソ連の経済学者たちに送った軍事介入批判の手紙にも参加した。この手紙とそれに対するソ連側の返信とが、日本側の発信名義人であった高橋正雄氏の著作『わたしの造反』(皖苑新社、一九七〇年)の二二三—二四〇ページに全文引用されている。

二 ハンガリーにおける経済改革の評価

1 ハンガリー型の特徴とその形成過程

不幸にも、モデルに関する理論的な論争は社会主義諸国内部では不十分にしか展開されなかった。一方では、一九六二年のリーベルマン論文⁽²³⁾以来、中央集権的計画制度の部分的緩和という形で、市場メカニズムの評価がなしくずしに上から行なわれていながら、そのことを理論的に体系化する作業は、一九六八年のソ連のチェコ介入以来、明らかにブレーキをかけられている。経済改革そのものは、一九六五年九月のソ連共産党中央委員会総会をきっか

けとする「コスイギン改革」のスタートによって、ソ連および東欧各国でそれぞれに進められたが、その表向きの理由はいずれも経済成長率の鈍化傾向に対する政策的対応であり、従来の計画制度に対する全面的な再検討のためには、政治的障害があまりにも大きかった。

ソ連・東欧の経済改革の方向は、一九三〇年代モデルと分権モデルとの中間での試行錯誤にほかならない。これを大きく分類すれば、ソ連・東独型とチェコ・ハンガリー型との二つのタイプに分けられる。前者には大部分の東欧諸国が属し、基本的に中央集権的計画化方式を維持しながら、市場メカニズムの一部導入によってこれを補充しようとするものである。それに対して、チェコ・ハンガリー型は、国家的計画（主として長期のマクロ指標に関するもの）のわく内で市場メカニズムの利点を最大限に利用しようとする。このようなタイプの差を生み出した経済的背景としては、後者の諸国では以前から比較的に工業化が進んでおり、古典的な意味での「社会主義的工業化」の課題がほぼ解決して、いわゆる外延的發展から内包的發展への転換が当面の課題として要請されていたこと、しかも外国市場、とくに西側市場への依存度が高く、国際競争力の強化を必要としていたことが、中央集権的計画化方式からのより大きな幅での離脱をもたらしたということがあげられよう。

しかしながら、必ずしも同種の経済的背景が同一のタイプの経済改革を生み出したわけではない（たとえば、東ドイツとチェコのタイプの差がある）。ここでは、経済改革における理念上の差異が重要な役割を果している。ソ連・東独型経済改革の場合には、従来の計画化方式の理念的前提を維持しつつ、もっぱら生産力的視点から、従来の経済制度そのものの経済的効率を高めるために市場メカニズムの部分的利用の実験を行ない、その実験の進行の過程で従来の理念との不斉合が拡大している状況である、といえよう。

それに対して、チェコ・ハンガリー型の場合には、当初からであれ中途からであれ、従来の計画化方式の基本理

念の再検討が提起され、経済改革が経済的・社会的改革として認識されている。この意味では、東欧における一九五六年のポズナン事件・ハンガリー事件以後の、社会主義的民主主義の再評価の過程と接続しているのである。そこには、ソ連・東独型における生産手段の国家的所有の存在への過度の信頼は薄れ、決定過程の民主化、経済的合理性の追求が社会主義に不可欠のものとして強調される。

しかし、後述するように、チェコ・ハンガリー型においても、決定過程への直接的生産者の参加は不十分にしか保障されず、民主化は企業管理者層レベルにしか及んでいない。この点に関しては、政治的障害の存在を別にしても、経済的合理性ないしは効率という基準と、民主化ないしは労働者自治という基準とが簡単には一致しない、という重要な問題が含まれている。しかしそれでもなお、チェコ・ハンガリー型の経済改革においては、主要な経済単位は企業であり、企業自治という一点において効率と民主化とがある均衡を保持する可能性がある。

これに対して、ソ連・東独型の場合には、企業よりもむしろトラスト型の企業合同が重視され、生産の集積による生産単位の巨大化によって、企業レベルと中央レベルとの間に現存する諸矛盾を中央レベルへの吸収の方向で解決しようとする傾向が生じる。またソ連・東独型では科学技術の発展に対する楽観があり、コンピュータ技術の進歩による巨大規模での経済計算が可能であるとして、企業自治の問題を当面の技術発展のおくれによる一時的譲歩の問題と理解しがちである。かくして、社会主義経済の現段階における「企業」の位置づけについても、経済改革の二つのタイプのあいだには発想の大きな相違があるのである。

もちろん、こうした発想の相違がそのまま現実の政策の相違となってあらわれているわけではない。チェコ・ハンガリー型の発想は、前述のブルスに明らかのように、むしろ最初はポーランドでポズナン事件当時めばえたものであり、それがポーランドでは現実の政策となって発現せず（ブルスは現在、事実上の亡命状態にある）、一九

サブシステム	A	B
I 成長モデル	蓄積指向	需要指向
II 管理形態	集権的・行政的	分権的・パラメータ的
III 刺激方法	物質的・刺激的	非物質的・動的
IV 決定主体	エリート・グループ	勤労者、市民

六五年以後のチェコでかなりドラスチックな形で表面化した。チェコの改革は一九六八年のソ連の武力介入で後退を余儀なくされ、同年にスタートしたハンガリーの経済改革は当初からソ連を刺激しないような形での実施が意図されたため、最初の発想からはかなり距離のあるものとならざるをえなかった。しかしそれでもなお、ソ連・東独型経済改革とハンガリーの経済改革（いまやチェコ・ハンガリー型の改革としては唯一のもの）との相違は検出可能である。

かつて一九六八年当時にオタ・シークとともにチェコの経済改革を推進し、現在はフランクフルト大学に在職しているイジー・コスタは、一九七二年に西ドイツの経済誌上で、経済改革のパターンを分類した。彼は、システムとしての社会主義経済を、四つのサブシステムで分析する。第一のサブシステムは「成長モデル」であって、これは工業化の進展の度合に依存して変化する。第二は「管理形態」であって計画・管理の集中化の程度が問題になる。第三は「動機づけ」あるいは「刺激方法」であって、これは労働の性格、および消費財の充足の度合が影響する。第四は「決定主体」であって、決定過程の民主化の度合を示す。各サブシステムごとにA、B二種の指標が設定される（コスタは明記していないが、AからBへの変化を進歩として評価していることは明らかである）。

コスタによれば、一九三〇年代以降のソ連、および第二次大戦後の東欧諸国で一九六〇年代前半まで実施された伝統的な中央集権的・行政的計画化方式は、I A・II A・III A・IV Aという性格のものであった。ここでIII Aについていえば、「物質的・刺激」そのものは（戦時

サブシステム II	A	B
① マクロ経済的決定の基礎	現 物 量	貨 幣 量
② 決定の集権度	集 権 的	分 権 的
③ 計画目標の設定形態	義 務 的 指 標	バ ラ ム 一 タ 的 レ ギ ム レ ー タ
④ 投資の集権度	集 権 的 投 資 (国家財政)	分 権 的 投 資 (自己資金、信用)

共産主義とは異なって、スターリン時代から存在していたのであって、システム全体の中ではⅢAかⅢBかという選択が問題ではなく、物質的刺激が他のサブシステムとの関係でどう位置づけられるかが問題なのである。

コスタの判断では、ソ連の経済改革はこの性格を大きく変えるようなものではなかった。これに対して、一九五〇年代以降のユーゴ経済はⅠA・ⅡB・ⅢA・ⅣBというものであった。すなわち、市場経済指向(ⅡB)および労働者自治重視(ⅣB)の点でソ連型と区別される。一九六五―六八年のチェコ改革もこのユーゴ型に類似していた。

一九六八年から実施されたハンガリーの経済改革は、ⅠA・ⅡB・ⅢA・ⅣAであった。ソ連型との相違は、ⅡB、すなわち管理形態における分権的・パラメータ的方式の採用にあるが、ユーゴ型との相違(したがってまたソ連型との同一性)はⅣBではなくⅣAであること、すなわち労働者自治の欠除にある。コスタによれば、「ユーゴの自主管理、および短命に終わったブラハの春における民主化の萌芽をのぞいては、すべてのコマコン諸国でエリートの決定階層が定着している」のであって、ハンガリーもその例外ではない。しかし、少なくともハンガリーにおいてはⅡB、すなわち計画管理制度における分権化が存在する。コスタは、「分権化は民主化と同義語ではないが、決定の民主化は組織上の分権なしには考えられない」として、ⅡBをⅣBの前

提条件とみなしている。

ソ連型に属する諸国の中では、チェコ以上（ソ連・東欧諸国中では最高）の工業化水準にある東ドイツが独特の地位にある。コストの分類では、東ドイツに関してはⅠ、Ⅱともに流動的で定義しながⅡはⅠに近く、ⅢとⅣは明らかにⅠであるとしている。独自の経済改革を進めている東ドイツと、ハンガリー経済改革との相違を説明するためには、サブシステムⅡ（管理形態）をさらに分割して検討することが必要になる（前ページの表）。

従来の中央集権的計画管理制度においては、計画の中心課題は物財バランスに規定される現物量の確保であった。東ドイツでは、従来の総生産指標に代って利潤指標が中心になっているが、利潤額（および率）の大きさが計画によってあらかじめ設定されているという点で、①Ⅰに近い。後述するように、ハンガリーでは①Ⅱである。②に関しては、東ドイツでは従来の集権はやや緩和されたが、分権は人民企業合同（VVB）段階までであって、企業の自立性よりもトラストの自立性が重視されている。これに対して、ハンガリーでは企業の計画がかなりの自立性を持っている。③の計画目標に関しては、東ドイツでは指標の数は削減されたがいぜんとして義務的計画指標が存在し、一方ハンガリーでは、貨幣的レギュレーターによる企業活動の誘導・調整が主要なものとなりつつある。④に関しては、東ドイツ、ハンガリーともに企業の自己資金による投資が大きなウェイトを占め、この④において東ドイツはソ連型から分離している。

以上を総括すれば、東ドイツの場合には①～③がⅠ、④のみがⅡで、中央集権的計画化方式を基本とした部分的分権化といえるのに対して、ハンガリーの場合には①～④のすべてがⅡであり、分権モデルにかなり接近しているのである。²⁴

このような「ハンガリー型」の経済改革がどのような歴史的経過のうちに生み出されてきたかを簡単にふりかえ

工業における生産・雇用・生産性の増加率 (1950~65年平均, %)

	生産	雇用	生産性	生産性寄与率
ルーマニア	13.9	4.9	8.6	64
ブルガリア	13.9	7.0	6.7	49
ユーゴスラビア	12.3	7.3	4.7	39
ポーランド	11.7	4.2	7.1	63
ソ連	10.7	3.6	6.9	66
東ドイツ	10.4	3.1	7.1	70
ハンガリー	9.5	5.4	3.9	42
チェコスロバキア	8.9	2.9	5.9	67

Z. Román, "The Hungarian Industry, An International Comparison,"
Acta Oeconomica, Tomus 3 (1968), No. 1, p.65.

つてみよう。⁽²⁵⁾

一九六〇年代後半にハンガリーで経済改革の実施を要請した経済的要因は、やはり外延的工業化による経済発展が行きづまり、チェコほどではないがハンガリーでも経済成長の鈍化傾向が示されてきたことである。その具体的背景は、ハンガリー工業における低生産性であった(上表参照)。一九五〇年から六五年までの一五年間に、ソ連・東欧諸国のうち工業生産の年平均増加率で一〇%を割ったのはチェコとハンガリーの二国のみである。しかも、チェコの場合には雇用の増加テンポの低さを生産性上昇がカバーしきれなかったことが低成長の原因であったのに対して、ハンガリーの場合には、雇用増加テンポは比較的高かったが、生産性上昇テンポはこれら諸国中の最低であり、これが低成長の主因であった。ハンガリーの工業生産の増加テンポは、一九五〇年代後半の年平均一三・八%から、一九六〇年代前半の年平均七・三%に鈍化してきたのである。

ハンガリーにおける経済改革の発想、いいかえれば従来の計画化方式と経済政策に対する全面的な再検討は、一九五六年のハンガリー事件直後に提起されたカードル新政権の経済政策に、すでにその端初

がみられる。この時点で、工業では計画目標の義務的指標の数が削減され、企業の自主性がやや拡大された。賃金支払いに対する国家の規制は緩和されてより弾力的なものとなり、報賞金制度や企業利潤分配なども導入された。農業では義務供出制度が全廃されるとともに、農業生産協同組合の所得分配方式の改善などの措置がとられた。

しかしながら、ハンガリーで経済改革が本格的に提起されたのは、やはり、一九六二年のソ連でのリーベルマン論文発表以後であり、直接の国内的な要因としては、一九六〇年代前半の第二次五カ年計画が目標以下の労働生産性上昇テンポにとどまったことによる。西側のある研究者は、ハンガリーで中央集権的計画化方式への批判が最初のラーコシ批判当時（一九五三年一月）にすでに提起されていたながら、経済改革の着手の公式決定が一九六四年一月、改革の実施が一九六八年の一月と一五年がかりでようやく実現したのは、ハンガリー社会主義労働者党内の「モスクワ派」の長期の抵抗がリーベルマン論文以後のソ連での「コスイギン改革」によって軟化したためであるとのべている。⁽²⁶⁾

一九六八年改革に先立って、ハンガリーの経済学者ラースロー・チャポーは、当面する経済改革の基本的性格をつぎのように要約した。

「……われわれの経済的諸条件および環境（市場と貨幣制度）と、現行の計画・管理方式とのあいだに矛盾が展開した。この矛盾は、累積する滞貨、非効率な投資、種々の商品の不足などの、さまざまな頻発する欠陥や、これに劣らず重要な、過去数年間の緩慢に低下する成長率となつてあらわれた。一九五六六年以後、われわれはこれらのくりかえし発生する欠陥を克服するために、いくつかの部分的な変更を導入した。しかしながら、これまでにとられた措置では対応が不十分であることが明らかにした。ほとんど二年にわたる集団的分析と検討の結果、われわれは、根本的な変更（a radical change）が、計画化と管理の全面的改革が不可避であるという結論

に達した。改革の基礎的理念は、われわれが『指令的モデル』を全体として放棄しなければならぬ、ということである。あらゆる経済活動に対して細部にわたる義務的目標を設定するかわりに、われわれは、われわれの商品的・市場的経済環境に一致するような経済的レギュレーター（価格、税、関税、外国為替レート、利子、貨幣のインセンティブ、市場、供給と需要、など）によってわれわれの経済発展を指導し計画しなければならぬ。われわれは、いわゆる『誘導市場』モデル (a so-called "guided market" model) を導入しつくりあげることを用意している。」

「計画化と管理のこの新しいモデルにおいては、生産者は、中央からあたえられる目標にしたがってではなく、市場にあらわれる需要に適合してその生産物をひきわたすことになるだろう。……市場それ自体は、一方では中央計画によって決定された長期の構造的変化によって、他方では前述の価格、利子率、税、賃金などのような経済的レギュレーターによって、制限され規制されることになるだろう。……新制度においては、市場は計画化を代位するべきではないし代位することもない（そして実際に代位できない）だろう。しかし、市場の諸力の作用は、長期計画と中央で管理されるレギュレーターによって設定された限界内で、中央計画に影響をおよぼし、もし必要ならばそれを修正するべきである。」

「ほとんど二〇年におよぶわれわれの計画化の経験にもとづいて、われわれは、長期の経済的・社会的変化は中央計画化なしには達成できない、という結論に達している。国民経済の全般的均衡は、市場の作用に頼るだけでは保障できないのである。しかしながら、中央計画化は、よく組織された市場が提供しうる自動的修正の可能性なしには、有効なものとはなりえない。」⁽²⁷⁾（強調は原文による）

このような「誘導市場モデル」の具体的な到達目標として、ベーラ・チコシナジ（ハンガリー全国資材・価格

庁長官、ハンガリー経済学会会長) はつぎの六点をあげている。

- 1、生産の中央計画化は廃止され、生産のパターンは企業間の直接交渉によって形成される。
- 2、資材・機械の中央割当て供給方式は廃止され、生産手段の市場が設定される。
- 3、投資の中央集権的配分は、企業の自己金融におきかえられる。
- 4、義務的計画指標は廃止され、企業は利潤の極大化をめざして行動する。
- 5、中央による賃金決定は、賃金と企業利潤を結びつけることにおきかえられる。
- 6、行政的価格制度は、市場価格制度におきかえられる。⁽²⁸⁾

この構想は、基本的に前記のオタ・シークの「社会主義的市場」と同一であるが、チェコ改革の過程で具体的に提起された民主化の課題、すなわち経済改革の社会的・経済的改革としての位置づけを欠いている。一九六八年に実際に開始されたハンガリー経済改革は、チェコ事件の衝撃のもとでますます「経済的合理性」の追求に一面化して行ったのである。

- (23) イェ・ゲ・リーベルマン「計画・利潤・報賞金」、野々村・宮鍋・志永編訳『ソヴェト経済と利潤』、日本評論社、一九六六年、五四—六三ページ所収。「利潤導入」で有名なこの論文は、一九六二年九月九日のブラウダに編集部からの推薦文つきで掲載された。ソ連共産党中央幹部からの積極的なあと押しがあったことは明らかである。この時期の議論では、プログラムチックな政策当局と原則論をとなえる経済学者たちとが対立していた。

- (24) Jiri Kosta, "Reformmodelle im Test" in *Der Volkswirt*, Nr. 4, 1972, S. 29-33. なおコスタは別の論文では、この分権的投資を重視して、東ドイツをソ連型とは異なった「過渡的タイプ」に分類している。J. Kosta, "Wirtschaftsreformen und Wirtschaftsentwicklungen in RGW-Ländern: Als Teubispiel: Die DDR, Ungarn und die CSSR" in *Jahrbuch der Wirtschaft Osteuropas*, München-Wien, Band 3 (1972), S. 373.

- (25) よりくわしくは、『東欧の経済と社会』、『アジア経済研究所、一九七一年、所収の拙稿(ハンガリー部分)の二二二

ページ以降を参照されたい。

(26) Julius Reiler, "An Evaluation of the Hungarian Economic Reform of 1968", in *Jahrbuch der Wirtschaft Osteuropas*, Band 4 (1973), p. 373, p. 376.

(27) László Csapó, "Central Planning in a Guided Market Model", *Acta Oeconomica* 1, 1966, p. 238—239. 上の論文の邦訳は、佐藤経明訳「社会主義経済の誘導モデル」、『社会主義の新展開』平凡社、昭和四三年、三八六—四〇五ページ。

(28) Béla Csikos-Nagy, "Pricing in Hungary", *IEA Occasional Papers*, No. 19, 1968, p. 12—13. 佐藤経明「経済改革と誘導市場モデル」、『経済評論』一九六八年七月号、参照。

2 ハンガリー経済改革の現段階

一九六八年一月一日から実施されたハンガリーの経済改革は、「新経済制度」(New Economic Mechanism——略称NEM)とよばれている。その具体的内容はつぎのようなものである。⁽²⁹⁾

国家計画は主要な発展方向、国民所得の投資比率、構造変化などを規定し、個々の企業への義務的計画指標は存在しない。生産手段も商品流通のルートに乗せられるため、国家機関は資材配分計画を作成する必要がなくなり、従来の単年度計画重視に代って長期計画に重点が移行する。国家の直接投資は、個々の企業の手には負えない大規模なもの、およびインフラストラクチュアに集中され、企業の投資は国家の信用政策を通じて間接的に規制される。ただし、新規企業の設立は国家機関の権限に属する。

国营企業の支配人は個人の責任において経営者としての権利を行使し、技術発展、クレジットの利用、契約の締結、自己資金による投資、他の企業との合同などの決定を下しうる。企業は自己の生産物の実現方法を自由に決定でき、購入にさいしても国内市場によるか直接契約によるか外国市場によるかなどを自由に決定できる。国家機関

はこれらの問題に介入する権限を持たない。企業は実現された利潤の約四〇%を留保し、その中から予備ファンド、発展ファンド、分配ファンドが形成される。発展ファンドは企業の投資のための自己資金であり、分配ファンドはいわば賞与部分である。

企業の構成員は経営者グループ（総数の〇・五〜一%）、中間管理職・専門スタッフ（四・五〜一二%）、一般従業員（八七〜九五%）の三グループに分けられ、第一グループは最高で基本給の八〇%に相当する額までこの分配ファンドから受けとることができ（合計収入は基本給の一・八倍まで）、第二グループは基本給の五〇%相当分までを、第三グループは基本給の一五%相当分までを、分配ファンドの増加（したがって利潤総額の増加）に応じて受けとることができる。ただし企業が赤字の場合には、第一グループは基本給の七五%まで、第二グループは八五%までを保障されるにすぎないが、第三グループはこの場合にも基本給の全額を保障されるのである。また基本給については、職種ごとに上限と下限が国家によって規定されており、その範囲内で企業がそれぞれ独自に決定する。正当な理由なしに賃金が急上昇した場合には、それに相当する額が分配ファンドから控除されて国家に納入される。価格制度に関して、弾力的な価格体系が導入された。重要な生産物に対しては国家当局が固定価格を設定する（固定価格の改訂という形で価格変動はありうる）が、それ以外の品目については最大限価格（上限のみを設定）、制限価格（上限と下限を設定）、自由価格が適用される。上限設定の理由は企業連合による独占価格の形成を阻止するため、下限設定の理由は資源不足の場合の需要抑制が目的であるとされている。無制限の変動を認められる自由価格は、重要度の低い財貨で競争の存在が予想される場合に適用される。現在、燃料および大部分の国産原料は固定価格または最大限価格を適用されているが、輸入原料の大部分は自由価格である。固定価格は主として農産物に適用されている。

企業利潤の配分 (百分比, %)

	通常利潤	追加利潤
分 配 フ ォ ン ド	25	6
発 展 フ ォ ン ド	20	27
予 備 フ ォ ン ド	10	4
国 家 収 入	45	63

Sándor Balázs, "Financial Regulating System and Technical Development," *Acta Oeconomica*, vol. 10 (1973), No. 3—4, p. 316, p. 334.

投資財源の構成, 1966—1970年 (総投資額の百分比)

	国 家 財 政	企業の自己資金	クレジット利用
1966	82.3	16.6	1.1
1967	75.9	20.3	3.0
1968	51.1	36.3	12.6
1969	50.3	39.3	10.4
1970	52.5	37.4	10.1

Julius Rezler, "An Evaluation of the Hungarian Economic Reform of 1968," p. 389.

カテゴリー別価格分布, 1969年 (総価値の百分比)

	固定価格	最高価格	制限価格	自由価格
原材料, 半製品	30	40	2	28
加工工業	1	10	4	85
農 業	60	10	20	10
小 売	20	30	27	23

Julius Rezler, *ibid.*, p. 387.

以上の内容を端的に示すのが前の三表である。企業利潤は通常の場合でその四五%、もっぱら価格引上げによって利益を得た場合にはその六三%が利潤税として国家に吸収される。企業はそれ以前に生産高に比例した税金、資源利用に対する料金（固定資産使用料5%、賃金税二五%など）を国家に納入しているのであり、企業の自主性の経済的基礎はそれほど強固なわけではない。

投資の財源は明らかに企業の自己資金の比重が高まってきているが、国家の財政資金による投資はなお半分以上を占めている。クレジットの利用が比重では一〇倍以上になってきているが、これは国家の政策手段として利用可能なものである。前表のように企業自体の投資財源としての発展ファンドは利潤部分の二〇%にとどまり、自己資金による投資の拡大を制約している。この面では、それほど分権化しているとはいえないのである。

混合価格体系の中では、工業製品に関して自由価格がすでに八五%を占めているのが注目される。ハンガリーは輸入依存度が高く、外国製品との競争によって国内価格の上昇を抑制する政策をとっているために、工業製品に関しては積極的に自由価格の適用を拡大した。ただしこの数字は、西側における石油ショック以来の貿易価格暴騰の以前のものである。消費財関連部門では、いぜんとして価格制限が強く、この部門での制限緩和の可能性が今後の問題となっている。

経済改革の開始から五年間を経過した一九七三年の時点では、ハンガリー国内では、資本主義の復活という内外の非難をしりぞけながら（反論として、生産手段の社会的所有の存在と経済政策の決定的役割の保持があげられている）、改革の積極的な成果が強調された。『アクタ・エコノミカ』誌（ハンガリー科学アカデミー発行）で、チャーシュ・ティマールは、六八年改革は予想以上に成功したとのべて、およそ六点を成果としてあげている。

1、計画化の作業が改善され、中央からの直接統制と間接的規制措置との結合に成功した。

2、「計画化され規制された市場」(the planned and regulated market) が積極的な役割を果し、生産パターンが需要に照応した。

3、弾力的価格体系の有効性が証明され、価格は計画された限界内に維持された。

4、「利潤動機システム」(the system of profit motives) は、全体として企業への強力な刺激となった。

5、企業の自己資金の拡大、クレジット利用の増大、国家投資計画の削減などによる投資規制も、おおむね適正であった。

6、生産企業を貿易により直接に参加させることによって、輸出パターンが改善され、対外経済関係が国内市場に有効な刺激をおよぼした。

結論としてティマールは、新経済制度の社会的な効果は全体として良好であったが、一部に困難と欠陥を過度に強調して改革にブレーキをかける傾向が出てきている、と警告している。⁽³⁰⁾

ハンガリー経済改革の総括的な評価としては、西側のリーズラーも、「ソ連圏内では最大の経済的自由を生産者と消費者に保障し、中央計画と市場メカニズムとの調和を試みた重要な実験」として、これまでのところ、改革の諸目標は、少なくとも部分的には達成されてきた、と評価している。このさいに、改革の目標として具体的に提示されているのは、国民所得の均等でバランスのとれた成長、経済効率の着実な改善、各種の経済部門間の均衡達成、景気循環の有効な規制、国際市場へのハンガリー経済への適応度の増大、などである。⁽³¹⁾

ここで、ハンガリーの最近の統計資料によって、経済改革以来のマクロ経済諸指標を検討してみよう(比較のため、年次データは改革前年の一九六七年から掲載した)。

この表に即して論評すれば、まず国民所得の成長率に関しては改革前と改革後とで大きな変化はみられない。一

ハンガリー経済諸指標

(年平均, %)	国民所得 (消費 蓄積)		工業生産	農業生産	輸 入	輸 出	貿易収支	小売物価	工業労働 生産性	実質賃金
1951—55	5.7	(5.1 6.8)	13.2	3.4	11.9	12.8	(100万フ ォ リント)		4.8	1.0
1956—60	5.9	(5.5 12.6)	7.5	0.4	12.0	7.8			4.3	8.0
1961—65	4.1	(3.7 3.7)	7.8	1.2	9.3	11.6			4.9	1.8
1966—70	6.8	(6.4 11.1)	6.3	2.8	10.5	8.9			3.9	3.5
1971—73	6.1	(4.7 —0.8)	6.3	5.6	8.3	15.7			6.0	2.4
(対前年比, %)										
1967	8.3	(6 32)	9	4	13	7	— 870	0.2	6	3.7
1968	4.9	(6 — 2)	5	1	2	5	— 158	— 0.4	1	2.3
1969	8.0	(6 — 2)	3	7	7	16	+ 1,831	1.4	— 1	4.5
1970	4.9	(9 22)	9	— 6	30	11	— 2,213	1.3	8	4.7
1971	7.1	(6 27)	7	9	19	8	— 5,743	1.7	7	2.3
1972	5.0	(3 —12)	5	3	— 3	21	+ 1,490	3.1	6	2.2
1973	7.0	(5 — 2)	7	5	9	18	+ 4,739	3.5	6	2.8

Magyar Statisztikai Zsebkönyv 1974, Központi Statisztikai Hivatal, 1974.

九六八年を区切りとして比較すれば、一九六〇―六七年の年平均成長率は五・二%で、一九六八―七三年平均は六・一%である。この点については、ハンガリーの場合にはチェコの場合と異なつて成長率の実際的大幅鈍化が急激な改革を要請したのではなく、むしろ状況を先取りしてチェコ型を回避したのであり、改革の導入による過渡的な時期に従来の成長テンポが落ちなかったことが成果だとされている。しかも表によれば、一九七〇年代に入って労働生産性の上昇テンポがかなり加速されてきているのは評価されるべきであろう。

つぎに諸部門間の均衡に関しては、改革当初に消費と蓄積の均等発展を予定したのに、蓄積部門の年々の変動が大幅である。これは一九七〇―七一年に投資が予定外に急増したので七―七二年に国家投資削減、クレジット条件引締めなどの均衡回復措置を必要としたためであり、結果として七三年にはほぼ均衡は達成された。しかし資本形成の変動は今後もおこりうるとされている。⁽³²⁾貿易収支に関しても同様の事態が生じ、輸入を大幅に削減することによって赤字から黒字への転化が達成された。この二つの場合には、中央集権的な政策手段が緊急に必要とされ、しかもそれが実際にかなり有効に機能したということになる。

物価と賃金に関しては、問題点が多い。改革の発足にあたっては、消費者物価の上昇率を年二%以内におさえることが目標とされ、実際に一九七一年まではこの範囲におさまつて「インフレなしの改革」と評価された(チェコ改革のさいには物価の急上昇が生じたのである)。しかし消費者物価は七二年、七三年と年三%以上の上昇率を示し、とくに七三年の三・五%はコモン諸国中の最高の上昇率であった。この原因の一つは西側からの輸入インフレであり、放置すれば七四年には七%の物価上昇となるため、これを三%以下におさえることをめざして対策が検討されている。

しかし、インフレ的物価上昇(というにはまだ小幅だが)の原因は国内にもあり、企業の価格上げと賃金上昇

が問題にされている。賃金に関しては、自動的な上昇を認めず企業利潤ともしっかり関連させ、職種間格差を拡大して刺激要因とすることが検討されているが、このことが所得格差を大幅に拡大させるために労働者の不満が強まっている。

このことと関連して、経済的合理性の追求と民主主義の保障とのバランスがふたたび問題になる。前述のように、ハンガリーの一九六八年改革はチェコ事件の衝撃のもとに政治的民主化の側面をタブーにして出発したが、その結果としての否定的現象がしだいに顕在化している。前出のティマールも、経済改革は全体として社会進歩に寄与したとしながらも、反面でステータス・シンボルの顕在化、利潤追求一辺倒などの否定的現象があらわれていることを認め、工場民主主義も従来よりは前進したがなお外形のみにとどまっているとして、労働組合の役割の強化をよびかけている。⁽²²⁾

- (22) István Friss, "Principal Features of the New System of Planning, Economic Control and Management in Hungary", in *Reform of the Economic Mechanism in Hungary*, Budapest, 1969, p. 11-39; I. Friss, "Objective Conditions of the Economy and the Extent of Centralization and Decentralization", *Acta Oeconomica*, vol. 10 (1973), No. 3-4, p. 303-314; Julius Reizer, "An Evaluation of the Hungarian Economic Reform of 1968", p. 381-390, 等を参照。
- (23) Mátyás Timár, "Results of the New System of Economic Control and Management and its Further Development", *Acta Oeconomica*, vol. 10 (1973), No. 3-4, p. 278-283.
- (24) Julius Reizer, *ibid.*, p. 394-395, p. 377-378.
- (25) Ákos Balassa, "Economic Growth, Equilibrium and Efficiency in the Present Stage of Development", *Acta Oeconomica*, vol. 10 (1973), No. 3-4, p. 343-344.
- (26) M. Timár, *ibid.*, p. 298-300. なお、ソシエチナ研究所の平泉公雄氏は、一九七二年九月のハンガリーの憲法改正が工場民主主義を前進させた「労働者自主管理への歴史的第一歩」が踏み出されたと評価している（平泉公雄「ハンガリー人民共

和国における憲法改正——その意義と問題点——、『アジア経済』第一五卷第八号、八二ページ。

むすびにかえて

これまでみてきたように、モデルと現実はいずれも一致しないし、ハンガリーの経済改革も内容的にはそれほど分権化しているわけではない。今後の発展方向としても、一方ではよりいっそう市場原則を強化して分権化を前進させようとする動きがあり（この場合には、これまでに生じた欠陥は市場メカニズムがもたらしたものというよりも、市場メカニズムが十分に機能しえない状況に問題があるということになる）、他方では前記のような労働者の不満にこたえて分権化にブレーキをかけようとする動きがある（七四年三月にはこの方向でハンガリー社会主義労働者党の経済政策責任者が更迭された）。ソ連に対する政治的な配慮とも関連して、ハンガリー経済改革の前途はなお流動的である。

ハンガリー経済改革の発想に関しては（チェコの改革に関してもいえることだが）、一九三〇年代モデルにおける「計画の神話」がくずれたのに対して、「市場の神話」を持ちこんだともいえよう。市場メカニズムのプラス面のみを利用することが果して可能か、自由競争が必然的に独占をもたらし、資本主義自体が経済過程に対する国家の介入を余儀なくされているのに、自由競争時代の市場メカニズムを社会主義のもとで復原させることが現実的なのか、という批判は当然ありえよう。ついでにいえば、「計画の神話」、「市場の神話」とならんで、「自主管理の神話」も存在している。神話を神話で置きかえることはいずれの場合にもあまり生産的なことではない。もっとも、神話も、それがひとたび大衆をつかむならば、物質的な力となる可能性はあるのだが。

現代社会主義について、そのあるべき姿の明確なイメージは存在しない。これが出発点であって、あるべき姿を

求めての政治的、経済的実験は最大限に許容されるべきである。その意味で、ソ連のチェコ侵入ははかり知れないマイナスをもたらした。ハンガリーの経済改革もまた、つねにソ連の出方を気にしながら、ダモクレスの剣のもとで進められているのである。ソ連内部における社会主義的民主主義の確立が、社会主義諸国間の相互関係を正常化するためにも、必要不可欠な条件となっていることを、最後に強調したい。